

# 令和4年7月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和4年7月15日（金）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第50号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第12号）
- （2）議案第51号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第19号）
- （3）議案第52号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第20号）
- （4）議案第53号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第21号）
- （5）議案第54号 農地の現況確認証明について（事案第5号）
- （6）議案第55号 農地の現況確認証明について（事案第6号）

- 5 報 告

- （1）報告第 5号 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について

- 6 協議事項

- 7 その他

- （1）令和4年度最適化活動の目標の設定について

- 8 閉 会

出席委員

- |    |                 |    |                    |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1  | 鈴 木 宗 広 委員      | 3  | 小 山 田 祐 一 委員       |
| 4  | 近 藤 富美雄 委員      | 5  | 眞 船 正 広 委員         |
| 6  | 小 林 彰 委員        | 7  | 遠 藤 知 志 委員         |
| 10 | 島 田 弘 美 委員      |    |                    |

農地利用最適化推進委員

- |    |            |    |            |
|----|------------|----|------------|
| 1  | 大 竹 正 樹 委員 | 2  | 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 3  | 鈴 木 武 男 委員 | 5  | 平 山 金 二 委員 |
| 6  | 今 井 修 一 委員 | 7  | 藤 井 くに子 委員 |
| 8  | 鈴 木 千代美 委員 | 9  | 小 林 章 一 委員 |
| 10 | 嶋 名 恵 子 委員 | 12 | 眞 船 良 二 委員 |
| 13 | 須 藤 好 行 委員 | 14 | 梅 宮 與 三 委員 |

欠席委員

- |   |            |   |          |
|---|------------|---|----------|
| 2 | 岩 鍋 國 雄 委員 | 8 | 後 藤 功 委員 |
| 9 | 高 橋 正 人 委員 |   |          |

欠席推進委員

- |   |            |    |            |
|---|------------|----|------------|
| 4 | 小 針 永 子 委員 | 11 | 荒 木 達 夫 委員 |
|---|------------|----|------------|

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

- |     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 事務局 | 鈴 木 弘 嗣 | 小 松 紀 貴 |
|     | 蓮 見 美和樹 |         |

午後 1時30分開会

### 会長挨拶

○会長（花安） 2番の岩鍋國雄さん、8番の後藤功委員、それから9番の高橋さんが1時の会議を忘れたのかかもしれませんが、欠席の通知は来ていませんので間もなくお越しいただくのかなというふうに思っていますが、定刻でございますので始めさせてもらいたと思います。

なお、推進委員の方につきましては、4番の小針推進委員、それから11番の荒木達夫推進委員が本日欠席でございますので、全員そろっておりますというよりも定足数に達しておりますので、会議を始めていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 1 開会の宣告

○事務局（ ） ありがとうございます。

西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

### 2 定足数の確認

○議長（会長） それでは、日程第1、ただいまから令和4年第7回の定例総会を開催いたします。

定足数の確認でございますが、先ほどもお話ししたように定足数に達しておりますので進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

### 3 議事録署名人の選出

○議長（会長） 次に、議事録署名人の件でございますが、議長より指名させていただきますのでよろしく願います。

本日は、3番の小山田祐一委員、4番の近藤富美雄委員をお願いをいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

### 4 議 事

---

○議長（会長） それでは、早速でございますが議案第50号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いしたいと思います。地区担当推進委員8番鈴木千代美委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○8番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第50号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年6月30日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は4ページの現地調査書のとおりで、地目は畑、現況は遊休農地、再生可能な農地となっておりますが、譲受人が新規就農ということで今後も継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました島田農業委員さん、ございますか。ありませんか。

〔発言なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

現地調査結果の報告を終わりました、次に事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、6ページをご覧ください。

こちら農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため許可相当と判断いたします。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成であります。よって、議案第50号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第51号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第51号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年6月30日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は14ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果報告をいただきました。

○議長（会長） 次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、15ページをご覧ください。

こちら、農の地区分といたしましては第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、16ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましても振興地域内、農用地

区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第52号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員8番鈴木千代美委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○8番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第52号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年6月30日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は24ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、事務所用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました島田委員、何かありますか。よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、25ページをご覧ください。

こちら、農地の区分といたしましては第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、26ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

○5番農業委員（眞船） 農業委員5番眞船ですが。

○議長（会長） 眞船さん、どうぞ。

○5番農業委員（眞船） このSDエナジーの経営母体が山形のスズデンという会社かどうか確認したいんですけども。

○議長（会長） 建設母体。

○5番農業委員（眞船） はい。以前、多分、山形のスズデンという会社だったと思うんですが、どうでしょうか。

○事務局（ ） あくまで母体の確認までは今回の農地転用に必要ございませんので、この土地をどこの会社がどのような理由で借りているかだけなものですから、母体までは確認しておりませんので。

○5番農業委員（眞船） ちょっと気になっただけです。ありがとうございます。

○議長（会長） よろしいですね。

ほかに質問ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第53号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第53号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年6月30日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は34ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

現地調査結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、35ページをご覧ください。

こちらのほう、農地区分といたしましては第2種農地、該当事項とした判断理由といたしま

して街区形成内農地となっております。

続きまして、36ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域についても振興地域内、農用地区域については農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局のご説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第54号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第54号、農地の現況確認証明について結果報告をいたします。

令和4年6月30日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は41ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は、長年耕

作を行っていない状況にあり、申請地は公衆用道路敷地となっており農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

ただいまのご説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは採決をいたします。

議案第54号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第54号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第55号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員8番鈴木千代美委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○8番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第55号、農地の現況確認証明について報告いたします。

令和4年6月30日、私、農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は46ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は、長年耕作を行っていない現況にあり、申請地は宅地敷地となっており農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました島田農業委員、何かありますか。

ありませんか。

〔発言なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ただいまの説明について質疑のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第55号は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

## 5 報 告

---

○議長（会長） 以上で議案は終わりますが、次に、報告第5号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、47ページをご覧ください。

報告第5号、地目変更登記に係る照会に対する調査結果について。

このことについて、「登記簿上の地目が農地である土地以外への地目変更登記に係る登記官からの照会の取扱いについて」、農業委員会の処理（5）により登記官に農地の転用事実に関する調査結果を提出しましたので報告いたします。

続きまして、48ページをご覧ください。

所有者でございますが、西郷村大字羽太字狸屋敷34番地、緑川フサ。土地の所在でございますが羽太字狸屋敷30番。地目、田、面積491平米、現況の地目は宅地でございます。同じく狸屋敷31番。登記地目、畑、面積119平米、現況地目は宅地でございます。

こちらのほうは、平成11年3月19日付で福島県指令南農林第4453号にて許可しておりますので、村のほうへは農地性はないということで、48ページのほうに載せているような をしております。

49ページのほうに、地目の場所、案内図を載せておりまして、51ページのほうから54ページのほうに、その当時の許可書の写しを添付しております。

なお、55ページのほうにつきましては、法務局からの照会文書、部内への照会文書となっております。

以上です。

○議長（会長） ただいまの報告事項についての発言のある方は、挙手をもってお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） 発言がないようですので、この案件は以上で協議を終わりたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で協議を終わりたいと思います。

## 6 協議事項

---

○事務局（ ） 協議事項はないです。

○議長（会長） 協議事項はございませんので、あとは代わります。

## 7 その他

---

○議長（会長） 協議事項はありませんが、その他「令和4年度最適化活動の目標の設定について」をお願いいたします。

○事務局（ ） すみません。それでは、その他（1）令和4年度最適化活動の目標の設定についてご説明いたします。

56ページ、ご覧ください。

こちらに令和4年度最適化活動の目標の設定ということで、58ページまで3ページにわた

って資料を添付させていただいております。

こちらの説明を行う前に59ページご覧ください。

こちらは、農林水産省経営局が今年4月に出した資料でございますが、次ページ、60ページをご覧ください。

右側の枠、実施計画を踏まえた対応、上の部分です。緑色の部分ありまして、その下のほうの①番をご覧ください。

農業委員会が、毎年度、最適化活動（農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の推進）に係る目標を設定とありまして、これに基づきまして当村におきましても目標を設定させていただきました。

それでは、56ページにお戻りください。

I、農業委員会の状況ということで、こちらには当村の現在の体制とか概要なんかを記載しております。

続きまして、57ページご覧ください。

II、最適化活動の目標と上にありますけれども、1の（1）農地の集積ですが、若干見づらいいんですが当村は集積率が約50.9%となっており、次に②目標とありまして、これ11年度なんです、これは令和11年のことです。集積率71%としております。この71%というのは福島県が地区ごとに示した目標値でございます、中通り南部地区に関しましては71%という数値となっております。そちらの数値を記載しております。

続きまして、（2）遊休農地の解消でございますが、②目標、アの既存遊休農地の解消をご覧ください。

当村の令和3年度時点の遊休農地面積ですけれども、117ヘクタールとなっております、解消目標面積に関しましては117の5分の1である23ヘクタールとしております。

続きまして、58ページをご覧ください。

ページの中ほどに、2、最適化活動の活動目標とございまして、（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標でございますが、月に10日とさせていただきます。この10日の根拠でございますが、すみません、61ページをご覧くださいと思います。一番最後です。

こちらの資料の左側に、1、目標設定、上のほうにありますけれども、そこの一番下の部分です。全国農業委員会会長代表者集会における申合せ事項、月当たり、おおむね10日とありまして、これに合わせまして当村でも10日と決めさせていただきました。この10日に関しましては当村だけでなく、全国ほとんどの自治体が10日と設定しております。

この10日の考え方なんですけれども、例えばご自分の農地を確認した際に近隣の農地も確認したということでも、これは活動になりますので、こういった場合でも活動記録書への記載をお願いいたします。

それじゃ、すみません、58ページにお戻りください。

次に、(2)活動強化月間の設定目標でございますが、活動強化月間を年に三月以上設定することとなっております、7月、遊休農地の解消、12月、農地の集積、2月、新規参入の促進ということで設定のほうをいたしました。

7月の遊休農地の解消に関しましては、農地パトロールと並行して実施と考えていただければと思います。12月の農地集積と2月の新規参入の促進に関しまして、あくまで目標でございますけれども、今後どのように進めていくかに関しましては、時期が近づきましたら皆様と相談させていただきたいと考えております。

最後になります。(3)新規参入相談会への参加目標でございますが、年に2回、相談会へ参加する目標となっております。こちらに関しましては開催時期とか場所がまだ未定のものが多いと思うのです。開催が決定しましたら皆様にお知らせの上、参加者に関しましてご相談させていただきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長(会長) ただいま説明が終わりました。

何か質問ある方、挙手をお願いします。

どうぞ。

○6番農業議長(小林) 農業委員6番小林です。

58ページの2の最適化活動の活動目標についてお伺いさせていただきたいと思います。

月10日というふうな目標ですけれども、これは時間的な部分、例えば1日当たり活動時間、何時間というふうな部分は考慮すべきなんでしょうか。

○事務局( ) 具体的に1回何時間という時間は実は定めていないんです。この辺定めてしまうと、かなりいろいろ支障が出てくるということもありまして、もう大きく広がっている農地なんていうのは、車でずっと行けば遊休農地とか判断とかできますし、本当に細かくなっているところは足しげく見ていかないと分からないと思いますし、その辺は本当にケース・バイ・ケースですので、事務局としては、あくまで何時間以上1回というカウントは考えておりません。

○6番農業議長(小林) 分かりました。要するに月10日以上ということは、活動記録書が

10枚以上必要だというふうなことでよろしいでしょうか。

○事務局（ ） そのとおりでございます。

○6番農業議長（小林） ありがとうございます。

○議長（会長） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） 特にないようですので、その他についてはこれで終わってよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは事務局。

○事務局（ ） それでは、続きまして私のほうから3点ほどお話しさせていただきます。

今、活動目標の設定についてということでお話もありましたように、いつも私のほうから何回もお願いしているところではあります、活動記録セットに、とにかく何でも構いません。

ちょっとでも農地見に行った、何したというのをあの記録セットに記入いただいて、一月

たら事務局のほうに切り取って提出していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。事務局のほうでコピーしてすぐお返しはいたしますので、すみませんけれども細かくというか、取りあえず記入していただいて報告をいただければなと思います。

続きまして、2点目といたしまして、本日お配りした添付資料の中に令和4年度農業委員・最適化推進委員の研修会についてという文書が、紙1枚で多分両面になっているやつですけれども、あると思うのですが、こちら棚倉町、この地区でいくと棚倉町が視察研修場所となっております、事務局含めて5名、昨年度も5名ということでご協力いただいたのですが、まだちょっと時間ありますので、参加してみたいという方がいらっしゃいましたら事務局のほうまでご連絡いただければと思いますので、どうぞ検討していただきながらよろしくお願いたしたいと思います。

続きまして、3点目といたしまして、西郷村農業委員会視察研修参加者名簿というのを、視察研修の内容をお配りしていると思いますが、大体の視察研修の日程、ある程度あるんですけども決めさせていただきました。

日時が8月31日から9月2日までの2泊3日。一応、視察等の研修の内容が、1枚めくっていただいて日程表がありますが、まず8月31日のほうが新白河駅を9時10分、今の予定ですと9時10分発の新幹線に乗っていただきたいということで、そうしますと仙台駅のほうに10時5分に到着いたしますので、昼食ということで下の段、8月31日の昼食会場は平泉レス

トハウスというところで昼食を予約してありますので、そちらで昼食を取っていただいた後、あとは研修ということで平泉の中尊寺を研修した後、17時55分にはホテルに到着したいという予定を組んでおります。宿泊先につきましては、こちらに記載のとおり秋田天然温泉ルートイングランティア秋田SPAとなっております。その後、夜の意見交換、親睦会につきましては、夕食ということで秋田川反の酒場を一応抑えてあります。

続きまして、2日目、9月1日ですが、ホテルを出発いたしまして研修ということで道の駅あきた港セリオンに行った後、視察研修先、秋田県の園芸メガ団地、横手市の十文字にありますメガ団地を研修いたしまして、昼食は稲庭うどんの佐藤養助総本店で昼食を済ませた後、今度、岩手県のほうに移りまして株式会社ジェーエーシーということで、木材を使った農業用ハウスとかいろんなことをやっている視察研修場所がございますので、そちらのほうを見ていただくかと思っております。

夕食につきましては、宿泊先のホテル壮観、松島にありますホテル壮観のほうに泊まりながら夕食を取っていただき、最終日につきましては研修ということで松島の観光船に乗っていただき、さかな市場を見学した後、昼食で松島にあります牛たん利休さんで昼食を取っていただいて、残りの時間は松島のほうをちょっと散策していただきまして、最初、予定ではそこからレンタカーで、全てこれレンタカー移動になります。10時5分のときに皆様が新白河駅に、事務局1名のほうが新白河駅から随行しまして仙台駅のほうまで一緒に随行するような形になります。あと、事務局1名、私ともう1人、中型車、ちょっと免許を持っていないものですから、今日バスの運転していただいた産業振興課の職員の方にもお手伝いいただいて、中型車のハイエースのほうも仙台のほうで借りますので、私とその担当者については、ちょっと1本早く当日出発して、先にレンタカーをちょっと借りているような感じで、10時5分のときに仙台駅に着いた頃には、仙台駅の裏側で皆様をお待ちしているというような形を取らせていただきます。

最終日なんですけれども、今のところの予定ですと、松島から仙台駅に向かうのに、車だと1時間から1時間半とかちょっと時間がかかる。渋滞とかでかかっちゃうみたいなんですよね、。それでちょっとここは松島駅からだと仙台駅まで電車で26分なので、帰りはこちらのほうに事務局と一緒に乗っていただいて、仙台駅までそれで行っていただくと考えておりますので、一応、今のところの日程はこういう日程となっておりますので、よろしく願いいたします。

あと、何かもし変更とかございましたら、事務局のほうにちょっと早めにご連絡いただければ

ばと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。何かご質問あればどうぞ。

○ 番 委員（ ） これ、曜日が違います。

○事務局（ ） すみません、水木金です。8月31日、水木金です。失礼しました。

○議長（会長） よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、その他の説明を終わらせてもらいます。

## 8 閉会の宣告

○ （ ） 午前中は、農地のパトロールからの現況確認というふうに、午前中からの研修でございますが、農業委員総会は一応以上で終わりますけれども、さらに後ほど、これからの農地の調査についてのご説明をまた事務局で行いますので、もうしばらくの間、皆さん、頑張ってお付き合いをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

本日の農業委員総会はこれで閉じます。

ありがとうございました。

午後 時 分閉会